

## 令和6年度 民生委員会行政視察報告書

1. 期 日 令和6年7月31日（水）～8月2日（金）
2. 視察委員 檜垣美良（委員長），光宗等（副委員長），山上文恵，井手畑隆政，北川一清，岡崎源太郎

### 3. 視察都市等

月 日	視 察 先	調 査 事 項
7月31日（水）	神奈川県川崎市	子どもの権利に関する条例について
8月1日（木）	東京都八王子市	子ども☆ミライ会議について
8月2日（金）	東京都立川市	子ども委員会について こどもとおとなのはなしあいin市議会議場

### 4. 視察目的

本市では、少子化・人口減少に歯止めをかけるため、子育て環境の充実が喫緊の課題となっている。こうした中、本市では、医療費助成制度の拡充や新たな出産・子育て応援給付金の給付など、多種多様な子育て施策を展開し、子育て世帯にやさしいまちづくりを推進するための取組を行っているが、市民に認知されているとまでは言えず、子育て環境における充実感を得られていない状況にあることから、本委員会では「子育て支援について」を所管事務調査のテーマとして調査研究することとした。

調査初年度は、「人口増に繋がる取組」に着目し、調査を行ったところであるが、今年度は、「若者の意見集約について」に視点を変えて、先進自治体等の取組を学び、参考にすることで本市の課題解決の一助とするため、先進事例の調査を行った。

### 5. 視察内容

#### (1) 神奈川県川崎市

##### ①調査内容

川崎市は、2000年12月に川崎市議会において、「子どもの権利に関する条例」を全会一致で可決成立し、2001年4月1日から施行している。

この条例は、日本で初めての子供の権利に関する総合的な条例で、条例制定に当たっては、子供を含む多くの市民が参加し、2年間で約200回を超える会議等を行い意見の集約をしており、「市民とともに・市全体で・川崎に根ざしたものを」を基本理念とし、子供の目線に立ち、生活の中で実現していくことに重点を置いて、条例の策定を行っている。

条例の内容は、子供の権利の保障を総合的に捉え、権利の保障を実効性のあるものにしていけるよう、具体的な制度や仕組みが含まれた構成となっており、各章の内容が相互に補完しながら、全体が実効的なものとなるよう配慮されている。条例に基づいた取組の一つとして、市内在住の小学4年生から18歳までを対象とし、市政

に関する子供の声を聞くため「子ども会議」を開催している。

この「子ども会議」は、子供が自主的及び自発的な取組により運営し、より幅広い子供の声をしっかりと受け止める仕組みづくりがされており、会議における検討テーマの設定や市への具体的な提言内容などは、全て子供たちが検討し、検討テーマの設定など、会議がスムーズに進められるよう、「子ども会議」のOB・OGがサポーターとなり、子供たちに寄り添い、意見を言いやすい雰囲気づくりをして、子供たちを対等なパートナーとして接するよう配慮されている。

また、子供に関わる施策は、教育分野だけでなく、福祉・医療等の幅広い分野に分かれていることから、川崎市では、庁内の推進体制として「関係部局幹事会」を設け、関係局で協力して取り組んでいけるよう教育委員会が事務局を務め、庁内の調整を行うなど、市全体で取り組む体制を構築している。

## ②質疑応答

子どもの権利に関する条例施行後の市民の意識、子供の権利、子ども会議、関係部局との連携、不登校対策等についての質疑応答が行われた。

## ③呉市での展開の可能性

川崎市の子どもの権利に関する条例のように、市民とともに、子供の目線に立ち、生活の中でいかに実現していくか、どのように市民と一緒につくっていくかを検討する必要があり、また、プロセスを重視した条例づくりや、条例に基づいた取組の一つである「子ども会議」のように、より幅広い子供の声をしっかりと受け止める仕組みづくりが必要である。また、会議等の参加経験者が、後にサポートスタッフとして参加する好循環な体制は、本市においても、子供や若者の意見を集約する取組を進める上で、非常に効果的な運用である。川崎市の取組を考察して、大人が考えすぎて動けなくなるより、実際に子供の声を聴く方が、子供施策の成功への近道になるのではないかと考える。

## (2) 東京都八王子市

### ①調査内容

八王子市は、2001年2月に「子どもの権利条約」の考えを取り入れ「八王子市子どもすこやか宣言」を掲げ、子供の権利に関する普及・啓発とともに、子供の意見や可能性を大切にしていくことを表明している。

「子ども☆ミライ会議」は、子供たちの意見を具現化する取組として、「八王子市子どもすこやか宣言」に基づき、推進事業の一環として開催された事業で、子供たちが継続的にまちづくりについて考え、子供の声やまちづくりの参画の機会を得る場として、名称や内容を改善しながら毎年度開催されている。この会議では、公募により選ばれた小学生から高校生までの子供たちが中心となり、未来への提言として、子供たちが「八王子市はわたしたちがつくるまち」をまとめ、具現化について検討し、提案を行っている。過去には、課名が分かりにくいという、子供たちからの提言により、市長が課名を「子どものしあわせ課」に早急に変えて、子供たち

の意見を形にしたという事例もある。

子供たちの意見は、子供たちの居場所である子ども・若者育成支援センター（旧児童館）が中心に聴き、多くの子供たちの表明の機会を創出し、市長・教育長に提案しており、日常的に子供たちの意見を聴くために、アンケートや意見箱で集約し、いつでも誰でも子供たちが意見を発することができる環境を整えている。

## ②質疑応答

子ども☆ミライ会議に至るまでの経緯・課題・成果、子供の意見が反映される取組の周知方法、地域住民や団体等との協力体制、子供の提言により事業化された事例などについての質疑応答が行われた。

## ③呉市での展開の可能性

八王子市は、子どもの権利条例の策定はしていないが、条例で縛るのではなく、少しずつ子供の意見を聴く方針であり、形式的ではなく、日常的にいつでも、誰でも子供たちが自由に意見を発することができる環境を重視した取組を行っている。

本市においても、中学生を対象とした「ふれあい夢議会」が行われており、生徒からの提案を聴く機会があるが、子供たちが自由に意見を発言するためには、日常的に意見を聴き、その意見を届ける仕組みが必要で、子供たちの居場所において、子供たちのありのままの意見をどのように聴き、地域や行政に届けるかが重要と考える。八王子市のように、子供たちが行動したことで、子供たちの意見が実現される体験や、会議を通して、運営・まちづくりに参加したという経験から、市への愛着が生まれ、将来的に定住する子供たちが増えることに期待が持てる取組として、非常に参考になるものとする。

## (3) 東京都立川市

### ①調査内容

立川市は、「夢育て・たちかわ子ども21プラン」（立川市次世代育成支援行動計画）における子供の権利の尊重の施策として、「子ども委員会」の運営を行っている。

「子ども委員会」は、公募により選ばれた小学校4年生から18歳までの児童・生徒等で構成され、身の回りの市政の課題について、子供ならではの視点で議論を行い、意見を表明する取組で、年7回にわたり活動している。市の職員だけが子供たちの意見集約や委員会の進行などの運営を行ったのでは、ファシリテーター役の職員の養成等が困難であることから、児童館の指定管理者へ子ども委員会の運営を委託し、事業の継続性や質を高める取組を行っている。

また、「こどもとおとなのはなしあいin市議会議場」は、「あったらいいなこんなもの できたらいいなこんなこと」をテーマに、小学4年生から18歳までの子供たちが、市議会議場で提案する取組である。提案が通れば、子供たち自身で実現に向けて活動し、子供たちが夢を形にする取組を応援する市民団体から活動資金の提供を受けることができる。活動資金は、市民団体の基金であるため、予算費目に制限されることなく、子供たちの自由な提案が実現できる仕組みで、地域の市民団体

とも連携しながら工夫ある取組を継続している。

## ②質疑応答

子ども委員会におけるテーマの決定方法・運営方法，事業化された事例，こどもとおとなのはなしあいin市議会議場における企画書，ウドラ夢たち基金などについての質疑応答が行われた。

## ③呉市での展開の可能性

立川市は，子供たちの意見集約に係る取組として，意見表明を行う場所の創出や，子供たちの意見を形にする成功体験を積んでもらうことを重視し，地域の市民団体と連携しながら工夫ある取組を行っている。

本市の現状では，意見表明を行う場所の創出や，子供たちの意見が形となり体感できるような取組は不十分と感じる。立川市のように，提案から実現までの過程を子供が主体となってい，自分たちの意見を形にしていく取組や，地域の民間協力者等から子供たちへの活動資金を募る体制など，地域との連携も考えていく必要があり，呉市が一步進んだ取組を行うに当たり，非常に参考になるものと考えている。